

建設観光委員会会議録

1. 日 時 平成22年9月8日(水曜日)
午前 9時30分～午前11時35分 現地視察
午前11時40分～午後 0時06分 机上審査
2. 場 所 委員会室
3. 出席委員 佐々木 隆 義 委員 長 馬屋原 眞 一 副委員 長
河 村 淳 委 員 村上 健 二 委 員
田 邊 諄 祐 委 員 下 井 克 己 委 員
岩 本 明 央 委 員 萬 代 泰 生 委 員
有 道 典 広 委 員 秋 山 哲 朗 議 長
4. 欠席委員 な し
5. 出席した事務局職員
重 村 暢 之 局 長 岩 崎 敏 行 主 査
岡 崎 基 代 係 長
6. 説明のため出席した者の職氏名
村 田 弘 司 市 長 林 繁 美 副 市 長
伊 藤 康 文 建設経済部長 斉 藤 寛 建設経済部次長
矢田部 繁 範 建設経済部建設課長 秋 枝 秀 稔 建設経済部農林課長
前 野 兼 治 美東総合支所建設経済課長 秋 山 芳 幸 秋芳総合支所建設経済課長
山 本 勉 総合観光部長 綿 谷 敦 朗 総合観光部観光総務課長
西 田 良 平 総合観光部観光振興課長 坂 田 文 和 消 防 長
田 畑 龍 男 消防本部次長 西 岡 博 和 消防本部総務課長
柴 崎 隆 博 消防本部予防課長 古 屋 安 生 農委事務局長

午前 11 時 40 分開会

委員長（佐々木隆義君） それでは、只今より建設観光委員会を開催いたします。まず 7 月 15 日に発生しました豪雨におきまして、災害を受けられました皆様方に対して担当所管委員会として深くお見舞いを申し上げます。委員の皆様方につきましては只今の現地視察について、大変お疲れでございました。それでは、先の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案 3 件、請願 1 件につきまして、審査いたしますのでご協力をよろしくお願いいたします。市長さん何かございましたら。

市長（村田弘司君） それでは 1 点ご報告を申し上げておきたいと思えます。消防指令業務の共同運用についてでございますけれども、ご承知のように美祢市は市民の方の安心・安全は、市が共に守っていくということで、美祢市単独の消防本部を設置をして将来的にもその形でいくというふうになっております。ちょっと先のことになりますけれども、電波法の関連改正によりまして、平成 28 年 5 月末までに消防指令業務については全面的にデジタル化が必要というふうになっております。このことにあたりまして、現在の粗試算をいたしましたところ、だいたい 3 億程度の整備費がかかるというふうに見込まれておるところでございます。この消防指令業務を再編整備をするということで、単独でやりますと 3 億程度係るわけですが、実は共同運用することによりまして、非常に初期コストが安くなるという面がございます。半分から 3 分の 1 になるというふうに見込まれております。それと国の方が共同運用を推進しておりまして、地方交付税が 35%、単独でやれば見てもらえるんですが、それが半分、5 割まで引き上げられるということもありますし、ランニングコストにつきましても共同運用のほうは、メリットが大きいということで、そういうことを考えまして私の方は、下関市が市の境界線を美祢市と接しておる近隣の市では、最も大きな境界線を持っておるのが下関市でございます。それと中核市であるということで、30 万都市ということで県下最大の都市でありますけれども、消防体制についても非常に充実しておるということで、下関市と共同運用することによって万が一大きな災害、事件等がありましたときに、共同して事に当たられるということで非常に美祢市にとってメリットが大きいということもありますので、私のほうが政策的に判断いたしまして、下関市と共同運用ということで、今話を進めてまいっております。下関市の中尾市長と私非常に好意にさせて

いただいております、実は下関市と共同運用することについては美祢市サイドのほうにメリットが大きいわけでございますけれども、下関市はのっていただいたという形で、長門についてもその中に入ってくる可能性もあります。ですから下関市と美祢市と共同運用ということがありますけれども、それに長門が入ってくる可能性もあるということをお睨んだ上で今やっておるということで、早くても平成25年程度になると思います共同運用開始されるのが。現在そういうことで行政サイドで事務的に調整を進めておるということをお市議会のほうに報告をさせていただきます。以上でございます。

委員長（佐々木隆義君） 議長さん。何か。

議長（秋山哲朗君） ありません。よろしく申し上げます。

委員長（佐々木隆義君） それでは、これより審査を始めます。はじめに議案第5号平成22年度美祢市一般会計補正予算（第5号）を審査いたします。執行部より本委員会の所管事項について説明を求めますが、本会議におきまして、十分な質疑等もなされておりますので、要点のみについて説明をして下さい。それでは説明を求めます。はい、秋枝農林課長。

建設経済部農林課長（秋枝秀稔君） 補正予算書お願いいたします。5 - 14ページ、15ページでございます。右の001農業振興経費の修繕料として20万6,000円の計上をさせていただきました。これは来福台にあります美祢市農産加工センター虹工房の排水処理施設の制御板が故障いたしまして緊急に修理をするものであります。続きまして002中山間地域等直接支払事業の電算機器等としまして20万8,000円を計上させていただきました。本年度から中山間地域等直接支払事業の第3期対策に入るわけございまして、この事務調整を進めておりますが、事務が集中しましたところで、電算システムに接続しておりますプリンターが故障いたしまして、緊急にプリンターの整備をさせていただきたいというところでございます。続きまして、米需給調整総合対策事業の臨時職員賃金に314万3,000円を計上しております。水田転作の事務補助につきまして、各支所1名の臨時雇いを雇用しておりますが、この度戸別所得補償モデル対策事業で事務費として274万5,000円の配分が決定されました。ということで補助事業での雇用に予算を組み替えするものでございます。次の4目農地費でございます。004県営中山間地域総合整備事業負担金373万8,000円でございます。

す。21年度事業で岩ヶ河内等の圃場整備等県営で行っております。これらの事業の今年補完工事が出てまいりまして、市の負担金の計上というふうになったわけでございます。当初予算には121万9,000円を見込んでおりましたが、若干の上乗せが必要になったということでございます。以上で農林費関係を終わらせていただきます。

委員長（佐々木隆義君） はい、矢田部建設課長。

建設経済部建設課長（矢田部繁範君） それでは同じく5-14ページ、一番下になるんですけど、8款土木費・2項の道路橋梁費でございますが、道路新設改良費、補正額3,800万円の減額でございます。その隣のページ移っていただきまして、002社会資本整備総合交付金でございます。その中の道路整備工事として3,800万円を減額するものでございます。これは現在この事業を行っております秋吉小学校線につきましての減額でございます。続きまして、5-16ページをお開き下さい。8款土木費・3項都市計画費の中の街路事業費でございます。補正額3,860万円、隣のページ5-17ページをご覧ください。004社会資本整備総合交付金事業の中でございますが、この中で新たに街路事業といたしまして、市道渋倉伊佐線についてでございます。この道路は主要県道下関美祢線と国道435号を直結する重要な路線でございます。市道渋倉下村線下村交差点より国道316号線の区間についてはすでに整備を進めておる次第でございますが、引き続き同交差点より主要県道下関美祢線西渋倉までの整備がなされることにより国道316号線と主要県道までの道路がつながり、市中心部の交通の円滑化確保と利便性が高まり、交通ネットワークを形成し地域格差の確証が図れるために早期の整備をするための事業でございます。その事業費といたしまして、測量委託料、これ現地測量なんですけど650万円。道路の設計委託料が1,550万円。調査、地質調査なんですけど1,600万円。それと都市計画決定の中で一部変更がありますので、その業務委託料が60万円を行うものでございます。この事業の概要でございますが、延長が920m、幅員が18mで全体事業費を2億4,300万円としております。また今回の補正につきましては、県事業の代行工事として、継続して行いたいと考えておりますので今補正予算で計上させていただきました。それともう一点でございますが、先程秋吉小学校線、もう一つ沖田1号線が社会資本整備で3本今回の渋倉伊佐線と3本になるんですけど、来年度からこの社会資本整備事業の道路

事業の補助事業として、この3路線について事業を進めてまいりたいと思っております。

委員長（佐々木隆義君） はい、秋枝農林課長。

建設経済部農林課長（秋枝秀稔君） 続きまして、歳入でございます。5 - 8、5 - 9ページをお願いいたします。12款分担金及び負担金・1項分担金・2目の農林業費分担金でございます。先程申しました県営中山間地域総合整備事業で今年の補完工事を行うということで、地元の負担金が受益者負担金が出てまいるということでございます。15万9,000円計上させていただいております。続きまして一番下は、15款県支出金・2項県補助金・5目の農林費県補助金でございます。先程申しましたモデル対策事業の補助金が確定いたしまして274万5,000円を計上しております。これは先程申しました臨時雇いさんの賃金としての使用でございます。以上でございます。

委員長（佐々木隆義君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（佐々木隆義君） はい、質疑なしと認めます。本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（佐々木隆義君） それでは、これより議案第5号平成22年度美祢市一般会計補正予算（第5号）を採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（佐々木隆義君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号市道路線の認定についてを審査いたします。執行部よりご説明をお願いいたします。矢田部建設課長。

建設経済部建設課長（矢田部繁範君） それでは、議案第14号市道路線の認定についてでございますが、議案書の14 - 1ページから14 - 3ページまでをお開き下さい。まずきょう現地査定で2番目に見ていただいた現場なんですけど、大嶺町奥分にあります県道美祢油谷線、上麦川より白岩間の道改良が県の工事が終わります。

して、県道の路線変更がございまして、同区間を市道として認定するものでございます。それともう一点が、一番最後現地を見ていただきました古屋敷坂根線でございますが、美東町大田にあります県道佐々並美東線、坂根橋より市道坂根線の間でございますが、これも県道の改良工事が完成いたしまして、路線の変更があり同区間を市道として認定するものでございます。以上2路線につきまして、道路法第8条第2項の規定に基づき、市議会の議決を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

委員長（佐々木隆義君） はい、説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。はい、河村委員。

委員（河村 淳君） 今現地を見せてもらって大変参考になりましたが、要は県道を市道に県道が新しくできてもとの市道が県から払い下げを受けるとことの説明があった訳ですが、要は受けるときにあくまでも今から維持管理もあるでしょうが、この辺の整備を県に要望されておるかおらんか。それと当然交付金の対象にはなるんじゃが、この辺についてどのような県との交渉になっておるか解れば言うて下さい。

委員長（佐々木隆義君） はい、矢田部建設課長。

建設経済部建設課長（矢田部繁範君） 今回の市道になる段階で県との交渉で、旧道、市道に認定する区間の旧道処理と言いますか、舗装とか水路の要望を出しまして、ある程度整備が済んでおるということで、今回この県道、旧県道を市道として頂いたものでございます。それと路線の交付金はまた路線が確定いたしまして、交付金の調査の段階で、またうちのほうから申請をいたしまして、交付金の対象となることと思います。なります。以上です。

委員長（佐々木隆義君） はい、河村委員。

委員（河村 淳君） 答弁でだいたい解ったわけですが、要は市道へ払い下げを受けるときに必ずその辺を留意されて、旧美東町ら時もそういう問題がいろいろあったけど、整備を管理、今から市が管理するからについては、その整備はあくまでも県にその辺の管理をできやすいように、条件付でいつも払い下げを受けておったということですが、今答弁ではだいたいええから今のままで一応払い下げて一応あまりないということでもありますので、あまり私のほうから言う訳にいかんですが、地元の人なんかもその辺で了解済みということではございませうか。以上。

委員長（佐々木隆義君） はい、矢田部建設課長。

建設経済部建設課長（矢田部繁範君） 地元の方も了解をして頂いておりますし、市道としても今度は維持管理していかなくてはいけないと考えております。以上です。

委員長（佐々木隆義君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（佐々木隆義君） はい、それでは本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（佐々木隆義君） それではこれより議案第14号市道路線の認定についてを採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

委員長（佐々木隆義君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号市道路線の変更についてを審査いたします。執行部より説明をお願いいたします。矢田部建設課長。

建設経済部建設課長（矢田部繁範君） それでは議案第15号市道路線の変更についてでございます。議案書の15-1、15-2ページをお開き下さい。秋芳町青景鍛冶屋にあります市道石原田線につきまして圃場整備事業に伴い、同路線の付け替えが行われたことにより、起点が変更となりました。よって路線の変更することとなり、道路法第10条第3項の規定に基づき、市議会の議決を求めるものでございます。以上でございます。

委員長（佐々木隆義君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（佐々木隆義君） 本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（佐々木隆義君） それではこれより議案第15号市道路線の変更についてを採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

委員長（佐々木隆義君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、請願受理番号第1号市道編入請願書を審査いたします。それでは請願書につきまして、執行部の所見をお伺いいたします。はい、矢田部建設課長。

建設経済部建設課長（矢田部繁範君） それでは市道編入の所見を申します。きょう一番最初に現地を見ていただいたところでございますが、豊田前地区より請願書がなされ、古鳥帽子地区の道路でございますが、市道を認定するには認定基準に係る要件がいくつかあるわけでございますが、道路の起点、一番最初に見てもらったところ、市道嶽線と言います。途中見ていただいて一番最後のところは、終点が古鳥帽子線で、起点・終点とも公道に接しているということが一つ要件とあります。次に集落間を結ぶ重要な路線であること。同じ豊田前10区の嶽地区と古鳥帽子地区を結ぶ重要路線であることが一つあります。道路の敷地が分筆されて、所有権が移転できること。すでに基盤整備の中で、所有権は美祢市になっているということがあります。4点目として、道路幅員が2m以上であること。現地を見ていただきましたが、幅員は3m、もしくは3m50はあったということでご確認していただきました。以上のことにより認定基準及び要件に徹していると判断いたし、請願中の路線は適合すると判断いたしますが、現地見ていただいたとおり、途中、今回の災害で被災を受けております。その被災が農林災害なんですけど、その農林災害の復旧してからの認定がよいと考えております。以上です。

委員長（佐々木隆義君） はい、只今の執行部の所見を含めまして、本請願に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（佐々木隆義君） はい、なしと認めます。本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（佐々木隆義君） それではこれより請願受理番号第1号市道編入請願書を採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（佐々木隆義君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり採択されました。

以上で本委員会に付託されました議案3件、請願1件につきましては審査を終了いたしました。そのほか委員の皆さんで何かございましたらご発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（佐々木隆義君） それではないので、以上を持ちまして、本委員会を閉会といたします。ご審査・ご協力誠にありがとうございました。

委員の皆さん方については行政視察の件につきまして、若干ご相談がございますのでそのままお願いいたします。

午後0時06分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成22年9月8日

建設観光委員長

副委員長 馬屋原真一